
令和6年 第3回（定例）日出町議会会議録（第2日）

令和6年9月18日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第37号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第38号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第39号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第40号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第41号 令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第42号 日出町景観条例の制定について

日程第8 議案第43号 日出町税条例の一部改正について

日程第9 議案第44号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第10 議案第45号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第11 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第47号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結について

日程第14 議案第49号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第15 認定第1号 令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第2号 令和5年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に

について

日程第17 認定第3号 令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第19 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

日程第20 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第37号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第38号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第39号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第40号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第41号 令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第42号 日出町景観条例の制定について

日程第8 議案第43号 日出町税条例の一部改正について

日程第9 議案第44号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第10 議案第45号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第11 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第47号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第49号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第15 認定第1号 令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 令和5年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第19 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第20 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君

係長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長心得	小野 茂久君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申し出がありましたのでこれを許可します。

請願の上程

○議長（金元 正生君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付したとおりであります。

なお、請願につきましては写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第 1. 決算審査報告

○議長（金元 正生君） 日程第 1、決算審査報告を行います。

認定第 1 号令和 5 年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号令和 5 年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに認定第 3 号令和 5 年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、審査結果の報告を求めます。代表監査委員、井上哲治君。井上哲治君。

○代表監査委員（井上 哲治君） 改めまして、皆様おはようございます。監査委員の井上哲治でございます。

それでは私より、令和 6 年 6 月 18 日に町長より審査に付されました令和 5 年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の 2 つを含む介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、令和 6 年 7 月 3 日から 7 月 25 日までの間、上野満監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について意見を御報告いたします。

なお、時間の関係もあり千円単位で端数を丸めての報告といたしますので、御了承お願いいたします。

令和 5 年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする 4 つの特別会計における決算総額は歳入 197 億 275 万 7 千円、歳出では 192 億 2,035 万千円となっており、歳入歳出差し引いた形式収支は 4 億 8,240 万 6 千円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で 4 億 6,235 万 5 千円、2.4%の増、歳出では 6 億 9,656 万 9 千円、3.8%の増とともに増加となりました。

次に、普通会計の財政構造については、財政力指数 0.578 で前年度と同値であります、財政構造の弾力性を示す計上収支比率は 93.8%となり、前年度に比べ 0.4 ポイントの改善となっております。

また、地方債の状況につきましては、令和 5 年度の起債件数が 33 件、借入額が 5 億 1,348 万 4 千円と前年度に比べ 1 億 1,187 万千円、27.9%の大幅な増加となっております、令和

5年度末の地方債現在高合計は94億7,887万千円で、前年度に比べ4億1,110万2千円、4.16%の減少となっています。引き続き、将来負担を考慮し、長期的視野に立った適切な起債管理を要望いたします。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額である形式収支額は2億5,652万3千円となり、翌年度繰越財源の5,330万9千円を差し引いた実質収支は2億321万4千円となっております。

次に、令和5年度の実質収支から令和4年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億1,215万円の赤字となっております。また、実質単年度収支についても2億1,196万4千円の赤字となっております。前年度に比べると8,587万9千円の大幅な減少となっています。

町税の収入状況につきましては、調定額35億1,898万2千円、収入済額34億2,297万6千円、不納欠損額842万9千円、収入未済額8,834万千円で、収納率は97.3%となっています。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は40.7%、国庫支出金など依存財源比率は59.3%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が49.6%、建設事業など投資的経費が7.0%、維持補修費などその他の経費が43.4%となっております。

また、国民健康保険特別会計をはじめ4つの特別会計歳入総額は63億8,149万7千円、歳出総額は61億5,561万3千円、歳入歳出差引額2億2,588万4千円となっております。財産のうち基金につきましては、令和5年度末の現在高は43億5,884万5千円で、前年度に比べ5億109万3千円の増となっております。このうち財政調整基金は14億5,030万5千円で、前年度に比べ1億3,918万6千円の増、減債基金は9億6,336万円で、前年度に比べ8,849万3千円の増となっております。

以上が、令和5年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は関連諸帳票と正確に符号し、適正な決算であることを認めたところでございます。

なお、各会計の詳細につきましては、お手元の決算書並びに意見書を御覧いただきたいと存じます。

また、同時に実施した地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の審査では、全てが基準値内の数値となっております。将来負担比率は前年度に引き続いて大幅に改善していますが、健全化判断比率のほかの3項目である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質交際費比率は前年度より悪化した結果となっております。比率結果の分析と健全化に向けた対策に取り組み、今後の財政運営に反映させることが重要です。

令和５年度はコロナ禍から脱却が進み、経済社会活動が正常化する中で景気が緩やかに回復していることを背景にして、地方税、地方交付税、ふるさと納付金、繰入金が増加したことに加え、投資的経費の増加に伴い地方債も増加しています。

一方で、物価高騰に起因する給付金事業費等補助費の増加に加え、普通建設事業費が大幅に増加するなど経常的経費は着実に増加しています。

また、少子高齢化による社会保障経費や扶助費など義務的経費の増大は避けられず、加えて公共施設の長寿命化経費など投資的経費の増加も避けられず、財政運営を取り巻く環境は予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような財政状況の中、活力ある地域づくりのための施策やデジタル化への対応など、時代の変化に沿った取組の推進が求められていますが、それぞれの施策の効果が地方の自主財源の増加につなげるよう意識を持っていただきたいと思います。

令和５年度に設置された事務センターの機能を活用して、内部的な事務の簡素化などの事務軽減を図る取組を進め、職員がお互いにコミュニケーションを取りながら、一丸となってこの局面を乗り越えていくことが求められております。

また、令和５年度に実施されました食育推進プロジェクト「やさイト！」の推進で見られたように、関係課がコラボレーションして住民を主役に各分野の取組がより一層横断的・相乗的に展開されるよう望みます。

そして、将来にわたる健全財政の維持とさらなる住民福祉の向上のため、新安部町長の下、職員一人一人が財政の担い手として、最小の経費で最大の効果を上げることを強く意識して、事務事業の適正化に取り組むとともに、直面する最大の課題である少子高齢化・人口減少を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って、行財政運営の推進に努められることを願いながら、一般会計並びに特別会計決算審査の報告といたします。

続きまして、令和６年６月１１日、町長より審査に付されました令和５年度日出町公営企業会計決算につきまして、令和６年６月２８日から７月２５日までの間、上野満監査委員とともに審査いたしましたので、その結果についての意見を御報告いたします。

まず、水道事業会計の業務実績であります、給水人口は２万５,８８４人で、前年度に比べ１１５人減少しましたが、給水件数は１万１,５４９件と１１５件増加しました。

また、導送配水管の延伸により給水範囲の拡大が図られ、総配水量は前年度に比べ２５万５,５８０立方メートル減少していますが、有収率は８０．４％と４．５ポイントの大幅な改善がなされています。

次に、執行状況であります、収益的収支では、収益的収入総額４億６,５９３万７千円、収益的支出総額３億４,８６８万円で、収支差引額は１億１,７２５万７千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入は2億6,141万6千円、資本的支出総額は4億1,758万6千円で、収支差引額1億5,617万円の不足となっております。この不足分につきましては、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は4億2,341万8千円、総費用では3億3,611万7千円で、8,730万千円の純利益が計上されております。

次に、財政状況につきましては、総資産46億9,621万6千円であり、前年度に比べ2億3,540万4千円の増加となっております。また、負債総額は17億4,596万円で、資本総額29億5,025万6千円と合わせた負債資本の総額は46億9,621万6千円となり、前年度に比べ2億3,540万4千円の増額となっております。

以上が、令和5年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに意見書を御覧いただきたいと存じます。

令和5年度の年間総有収水量は前年に比べ減少し、有収率は80.4%で、前年度比4.5%の大幅な改善と大幅な向上となりました。向上の主な理由は、本年度実施した衛生画像漏水調査事業に合わせて、これまで住民からの情報提供や職員の現地調査による修繕対応等の地道な取組の結果です。

また、有収率が低下する場合の主な要因は、漏水と推測されます。漏水の進行により事故のリスクも拡大し、経費をかけて処理された浄水の浪費にもなります。経営的な大きな損失となります。微細な漏水位置の特定は極めて困難な作業ですが、迅速な修繕対応と計画的な布設替工事など漏水防止対策を実施し、継続して有収率向上に取り組むよう要望します。

令和3年度に持続可能で安定した事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる日出町水道事業経営戦略を策定され、その計画に沿った経営を令和4年度から開始し、令和5年度はおおむね計画に沿った経営がなされております。

しかしながら、将来の経営見通しについては、幾つかの懸念材料があります。人口の減少や節水機器の普及など、料金収入の増加は見込めない状況や事業開始からおおよそ60年を経過した水道設備などの老朽化対策のほか、線状降水帯がもたらす大雨などの風水害や本年1月に発生した能登半島地震による被害など、頻発化・激甚化する自然災害に対する防災減災の備えや、発災時の水道の早期回復の取組も求められており、その対応に多額の費用が見込まれることです。

令和5年度決算を見ると良好な経営状況といえますが、日出町水道事業経営戦略の着実な履行により経営基盤の強化を推進するとともに、アセットマネジメントに基づく財源確保と積極的な改良工事を推し進め、住民生活及び事業活動に不可欠である安全で良質な水道水の供給が確保できるよう、健全な経営の維持を図っていくことを要望いたします。

次に、下水道事業会計の事業業務実績であります。接続済み人口は1万5,027人で前年

度に比べ95人増加し、汚水件数は6,647件と112件増加しました。総汚水処理量は前年度に比べ2万9,472立方メートル増加しましたが、有収率は80.68%と1.05ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額6億2,482万4千円、収益的支出総額6億973万6千円で、収支差引額は1,508万8千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入は1億5,814万5千円、資本的支出は3億2,323万円で、収支差引額1億6,508万5千円の不足となっております。この不足分につきましては、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は6億200万7千円、総費用は5億8,783万8千円で、1,416万9千円の純利益となっております。

次に、財政状況につきましては、資産総額88億1,085万7千円で、前年度に比べ4億1,245万8千円の減少となっております。

次に、負債総額は65億9,651万1千円で、資本総額は22億1,434万6千円と合わせた負債資本の総額は88億1,085万7千円となり、前年度と比べ4億1,245万8千円の減少となっております。

以上が、令和5年度下水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに意見書を御覧いただきたいと存じます。

日出町公共下水事業は、昭和61年度に供用開始以降、令和6年度で38年となります。施設、設備の老朽化、人口減少、原材料費などの物価の高騰等、事業の経営環境は厳しさを増し、下水道財政は逼迫しております。これに対して、持続可能な下水道事業の経営の指針として、日出町下水道事業経営戦略が令和3年3月に策定され、その後の事業の経営に当たられています。この下水道事業経営戦略を基本に、経営基盤の強化や合理化を図り、効果的で健全な事業の推進に努めていただきたいと願っています。

特に、下水道事業経営戦略では、下水道使用料の改定を令和5年度に実施すると予定しておりましたが、物価上昇など住民の経済的負担増を考慮して見送られております。本決算にあつては利益剰余金が生じているものの、一般会計からの繰入金に強く依存している状況が続いております。早期に財政の健全化が求められる状況です。受益者である住民への周知と理解を得ながら、公営企業の原則である独立採算制による経営に近づくよう、円滑に使用料改定の手続を進めるよう望むものであります。

下水道事業は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、公共水域の水質保全等に欠くことのできない施設であり、住民生活を支える重要な都市基盤です。今後も限られた財源を有効に活用し、将来にわたって安定的な経営と町民サービスの提供を継続できるよう、安心かつ安全で持続可能な

事業経営に取り組むよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であり、会計帳簿、証拠書類の照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。

以上で、令和5年度日出町公営企業会計決算審査の御報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（金元 正生君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2．議案第37号

日程第3．議案第38号

日程第4．議案第39号

日程第5．議案第40号

日程第6．議案第41号

日程第7．議案第42号

日程第8．議案第43号

日程第9．議案第44号

日程第10．議案第45号

日程第11．議案第46号

日程第12．議案第47号

日程第13．議案第48号

日程第14．議案第49号

日程第15．認定第1号

日程第16．認定第2号

日程第17．認定第3号

日程第18．報告第6号

日程第19．報告第7号

○議長（金元 正生君） 日程第2、議案第37号令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第19、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足化率の算定についてまでの議案13件、認定3件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案１３件、認定３件、報告２件、請願１件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案１３件、認定３件、報告２件、請願１件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第２０．一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第２０、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は１０人の議員より通告がありました。９月１３日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日、あさつての３日間を実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号４番までの４名、河野議員、阿部真二議員、豊岡議員、衛藤議員の方々の一般質問を実施し、明日、９月１９日に受付番号８番まで、森議員、多田議員、池田議員、阿部峰子議員の４名、あさつて９月２０日に工藤議員、熊谷議員の２名を実施いたします。

それでは、順次一般質問を許可します。３番、河野美華議員。河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） 議席番号３番、河野美華です。９月５日から、安部町長による新たな町政が始まりました。町民の大きな期待を受けて初当選された町長は、選挙にあたって、若さ、情熱、行動力で変えよう日出町をスローガンに掲げ、「夢と希望があふれる日出町へ！そして日本一誇れる町へ！」と公約されています。選挙結果からも分かるよう、町民は変化を求めるとともに安部町政へ大きな期待を抱いています。

また、町長は町民の声を行政に反映させると公約されていますし、当選直後のインタビューでも、町民の声に耳を傾けながらまちづくりに邁進したいともコメントされています。ぜひ、大所、高所からの判断、決断に加え、町民の目線に立つ感覚で日出町を新しいステージへと導いてほしいと思っています。そのためには、改めて新たなリーダーが明確な町の将来ビジョンを示すことが非常に大切だと考えています。

そこで最初に、町長の基本姿勢としてどのような方針で町政を進めようとしているのか、所見を伺います。また、それを町民にどのような形で示そうとお考えなのか、併せて教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 河野美華議員の質問にお答えします。

9月13日の所信表明演説でお伝えしたように、日出町を豊かにするという観点から町政を進めていく方針です。

まずは、経済的な豊かさを追求した後に、社会的な豊かさや歴史的、文化的豊かさ、そして自然環境的な豊かさにつなげていきたいというふうに思っているところでございます。

また、町民の皆様には、対話や町報、そしてSNS、こういった様々な手段を通じてお伝えできればというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） まずは経済的豊かさからということですが、町長の考える町の目指す姿が議会も含め広く町民と共有され、実現に向けて取組を進めることが大切だと考えます。

時あたかも、町の最上位計画である日出町総合計画の計画期間は来年度末まで、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は今年度末までとなっており、見直し作業を迎えるタイミングでもあります。役場でもしっかりと議論を積み上げていただき、そして多くの町民の声を取り入れながら、新しい日出町のビジョンをとりまとめていただくようお願いいたします。

続いて、町の発展に向けた積極的な政策と財政健全化の取組のバランスについて、町長に伺います。

町はこれまで長い期間、行財政改革を行ってきました。現在も、日出町行財政改革大綱の趣旨に沿って、行財政改革推進プラン2025の取組を実行している最中であります。

これまでしっかりと取り組んできた成果として、現在の財政調整基金は14.5億円となり、既に令和7年度末の目標値である12億円を上回る金額となっています。町債残高については、総額が94.8億円となり前年度より4.1億円ほど減少しています。

このように一見、町の財政が安定したように見えますが、高齢化や地域の多様で細分化するニーズへの対応など地域福祉の充実や、町民の暮らしを圧迫する物価高騰など先行不透明な経済情勢に対応するため、今後、さらなる財政支出も予想せざるを得ません。こうした状況の中、町の発展に向けた積極的な取組と財政健全化の取組の両立を図っていくことが重要だと考えます。

そこで、その両方の取組のバランスをどのようにとっていくのか、また、今後の財政運営の見通しについて見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 河野議員の質問にお答えいたします。

町の発展に向けた積極的な取組と、財政の健全化の取組のバランスをどうとるかということでございますが、現在は、ふるさと納税という自治体が独自に稼ぐことのできる仕組みがございま

すので、このふるさと納税を最大限に活用して財源を確保しつつ、基金の積み上げにも取り組んでまいりたいと思います。

また、企業版ふるさと納税やPFIといった手法があるのですが、こういった民間企業の活力を活用することで、町の発展と財政の健全化という相反する命題を一挙に解決することができますので、こちらにも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 先ほど町長が言われましたように、まず経済的豊かさに取り組んでいくということは、それを実施するためには、町の財源収入の確保が非常に重要になってくると思いますので、しっかりふるさと寄附金等に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。改めて申し上げるまでもなく、人口減少は町政における最も重要な課題の一つです。幸いにも日出町は、まだ県内他市町村と比較して大きな減少局面には入っていませんが、このままでは他市町村と同様に厳しい状況になっていくことは明らかなです。これから10年で起こる人口の変化は、単に人口ピラミッドが10年分スライドするというものではありません。御承知のとおり、団塊の世代が後期高齢者となることで、労働力の減少や要介護者等の急増など、これまでとは質の異なる変化が起こり、思いもよらない弊害が生じることも危惧されています。

それゆえに、この数年の取組が非常に大切になってくると考えます。地方創生の取組が本格化して今年で10年です。国では、6月に公表した地方創生の成果や課題に関する検証結果において、一部で成果があったものの、我が国全体の人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っていないと総括しています。

県内自治体の状況はどうかといいますと、9月1日の大分合同新聞の報道によれば、この10年の地方創生の取組が人口減少対策に効果があったかの問いに対して、県も含めて15人、79%の首長が不十分と受け止めているとのこと。日出町においても、現在、第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めていますが、昨年の出生数は163名、合計特殊出生率は1.55となっており、国全体や他市町村と同様に道半ばという状況かと思います。

そうした状況も踏まえながら町長の公約に目を向けますと、日出町創生に向けた大変心強い政策が並んでいます。中でも私が特に気になっているのが、子育て支援についての公約です。3つの無償化と3つの祝い金で子育てするのならやっぱり日出町を目指すとなっていて、町長の公約の目玉政策だと認識しております。

これら子育て支援で終わらせるのではなく、人口減少対策・少子化対策にまで結びつけるこ

とが大切だと考えます。様々な無償化も祝い金も他自治体で実施されていますが、少子化の解決策としてうまく制度設計できた団体は未だないと認識しています。近隣の先行団体は豊後高田市ですが、直近の合計特殊出生率は1.75であり、人口維持するために必要とされる2.07を実現できてはいません。しかしながら、近年豊後高田市が出生率を上昇させていることも事実であり、一定の効果は出ていると考えられます。

大切なことは、先行団体の取組等を踏まえ日出町の課題に落とし込み、メリハリをつけた制度設計をすることだと思いますが、担当課の見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 満石加寿美子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

子育て支援策については、今年度、日出町子ども・子育て支援事業計画の次期計画の策定に取り組んでおり、こども大綱を勘案しつつ、子育てに関する町民アンケートの結果や関係団体のヒアリングの結果を反映するとともに、学識経験者等の外部委員からなる子ども子育て会議で御審議いただく中で、新たな5年間の方針として策定することとしております。

今後につきましては、日出町子ども子育て支援事業計画改定作業の中で得られた様々な御意見や改定後の計画を踏まえ、また、国等の政策の動向を把握しながら、本町の実情に応じた子育て支援サービスの拡充に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今、子育て支援の計画を立てているということなんですけれども、子育て支援課はもちろんですけれども、少子化対策というのは政策的な面も非常に大きいと思っております。ですので、政策推進課等もしっかりと関わっていただいて、町として日出町の課題をしっかり検討して実行していただくようお願いしたいと思います。

その際、どうしても行政の仕事は公平性等を意識するあまり、選択と集中が苦手だと思っています。それはある意味では仕方がないことではありますが、町長は民間企業出身であり経営にも精通されています。ぜひ、選択と集中により効果的な少子化対策を実行していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 河野議員の質問にお答えします。

国県市町村が様々な子育て支援策を実施しているにも関わらず、令和5年、国の合計特殊出生率は1.20と過去最低を記録しています。つまり、おっしゃる通りに効果的な施策が見出せない中、無駄な事業をやり続けているといっても決して過言ではないと言えます。一方で、やってみないと効果は分からないという側面はありますので、まずはやってみて、その効果を数

字で検証して、効果が上がるものと上がらないものを見極めて、御指摘のように選択と集中を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 私は、子育て支援と少子化対策は別物と考えるようにしていますが、中には両方にアプローチするような政策もあるため、完全に切り離して考えるのは難しい面もあります。いずれにしても、今町長も言われたように政策の本質を考えながらしっかりと効果を見ていくことが大事だと思っています。しっかり取組をお願いいたします。

もっとも、少子化であろうとなかろうと子育て支援は必要なものだと考えております。子育て支援というと、経済的な支援がメインになりがちです。それは、アンケートを取ると、困っていることの1位に必ず経済的負担が上がってくるからだと思いますし、実際、経済成長していない日本で若い世代が子育てを、子どもを育てるにはかなりの負担があることは事実です。

国は、しっかりと地域格差が生まれないよう子育ての経済的支援を行うべきですが、地方自治体には、子育て支援でもっと精神的、肉体的負担への支援に力を入れてほしいと議員になってからずっと訴えています。現在は、核家族化や夫婦共働きの家庭が増え、子育てはより苛酷さを増しています。特に母親は、子供が1歳になったら仕事を復帰する方が多くなり、母親も父親も仕事に加えて家事も育児も行わなければなりません。時間も心も体も余裕はなく、誰かに頼りたくても、仮におじいちゃん、おばあちゃんが住んでいたとしても、今はおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいても、働いていて忙しく頼れないことが多いです。自分の親が頼れないなら地域に頼りたいところですが、昨今地域力は希薄ですから、軽い気持ちで子供を頼める存在はほぼいません。

また、情報や知識を得るのにネットに頼ろうとしますが、情報があふれていますし、情報の真偽も分かりませんから、毎日手探りの子育てです。子供は成長過程において他者と関わったり自律心が芽生え出すといった変化があり、子供が何歳になっても、都度都度、親としてどうあるべきか、果たしてこの育て方でいいのかと迷いや不安を抱える親は本当に多いと感じています。家事・育児・仕事にフル稼働の毎日の中、多くの親は一生懸命、子供を育てています。

しかし、職場、地域、社会ではそんな親や子供たちへの理解、寄り添いが不十分なことが未だ多く、相変わらずの世間からの目、風当たりが親へのプレッシャーになっていると感じています。内閣府が4か国を対象に行った令和2年度少子化社会に関する国際意識調査によると、自分の国が子供を産み育てやすい国と答えたのはスウェーデンでは97.1%であるのに対し、日本は38.3%でした。中でも、日本は地域で子育てを助けてもらえるという項目は5.5%、子供を産み育てることに社会全体が優しく理解があるといった項目は8.6%で、いずれも最下位でし

た。

町ではコロナ禍を経て、さらに母親、父親たちが孤立した子育てになっていないか、子育てに精神的負担を強く感じていないか心配です。そこで担当課は、昨今の子育て家庭の精神的・肉体的な負担について、どのように認識しているのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

議員の御質問のとおり、少子化や核家族化の進行など子育て世帯を取り巻く環境の変化から、子育てに対する身体的・精神的負担が大きくなっているというふうに認識しております。

これらの問題に対応するため従来の支援体制を見直し、より包括的なサポート体制を構築する必要性から、今年4月、子育て支援課内にこども家庭センターを開設しました。センターには、保健師、助産師、公認心理士などの専門職、それから子供支援員、事務職等を配置し、全ての妊産婦、子供子育て世帯に対する相談支援や必要に応じたサポートプランの策定、サービスへの連携等の支援を実施しております。また、母子保健事業や家庭支援事業をはじめとする地域資源を有機的に組み合わせた、具体的な支援を届けていくための機能も担っております。

今後も対象者に寄り添い、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今年度からこども家庭センターを開設されたということですが、担当課におかれましては、ママたちから話を聞きますと、保健師さんをはじめ事務職員も親に寄り添った対応をされていると感じることが多く、ありがたく感じております。ただ、昨今の子育て支援策は多岐にわたるため、職員に余裕がなくなると、親の精神的負担に寄り添うことが難しくなるのではないかと心配もしております。

まずは身近な行政が徹底して親に寄り添う姿勢を見せることで、地域を感化させていけるのではないのでしょうか。人を支えられるのは人でしかないと思っております。

町長に伺いますが、町として子育て支援に力を入れるのであれば、業務をただこなすのに精いっぱいになってしまう職員数ではなくて、親の精神的負担に寄り添える職員数への増員や、精神的・肉体的負担の軽減につながる施策にも力を入れていただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 河野議員の質問にお答えします。

私自身、9月5日から着任して、子育て支援課の働きを見ているわけですが、毎晩8時、9時、

非常に遅くまで残業しております。やはり職員の負担が大きい課でもありますので、今後しっかりと適正人員等を考えながら、また、日出町の子育て世帯へサポートできる、そういう体制も整備してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） ありがとうございます。財源も職員数も限られてはいますが、町政が何に一番力を入れるのかメリハリをつけ、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、子供支援についての質問です。令和5年4月に、こども基本法が施行されてから1年半が経過しようとしています。私が2年ほど前の一般質問で、子供の権利に質問した際、担当課からは、子供の権利は将来にわたって安心して幸せに暮らすことができる町は実現するための必要な権利であり、大変重要であると考えておりますという答弁でした。

私も子供の権利については非常に重要視していますが、特に、町での取組で気になっているのが、子供の権利の4本柱のうちの1つである、参加する権利に関してです。

こども基本法第3条に、子供や若者の意見表明機会の確保、子供の意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条では、子供施策の策定等にあたって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることを、地方公共団体に対し義務づける規定が設けられています。

しかしながら、日出町のその後の取組としては特段変化がないという認識です。教育委員会との連携もお願いしていましたが、こちら残念ながら大きな変化は感じられません。そもそも子供の意見の尊重といいますのは、大人が子供の言いなりになったり、全ての意見をかなえるといったことではなく、傾聴と対話のプロセスだといえます。子供が意見や希望を聞かれ尊重され、決定の際にどのように考慮したかをフィードバックされる権利が意見表明権です。

こども基本法が施行されてから今日までの間に、町では複数の計画を策定したり、パブリックコメントや審議会等開催されていますが、そこに子供や若者が参画できるよう意見表明の機会を配慮したものはどれくらいあったのか、数も含めどのように取り組んできたのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 小野茂久政策企画課長心得。

○政策企画課長心得（小野 茂久君） 河野議員の御質問にお答えします。

当課で実施しているものとしましては、本年7月に次期総合計画の策定に向け、町の将来を担う中学生、高校生の考えや意見を把握するため、日出中学校、大神中学校、日出総合高校に御協力をいただきまして、アンケートを実施しております。

全庁的に子供、若者の意見を取り入れる同様の取組が進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） ということは、総合計画に関しては、今、子供の意見を聞いていると。それ以外は、まだ子供の意見を聞いたことがないということによろしいですか。

○議長（金元 正生君） 小野課長心得。

○政策企画課長心得（小野 茂久君） 当課が把握している範囲では、1件のみです。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） こども基本法が施行されてから今日まで、子供の意見表明の場を設けたことが、総合計画の現在、策定中のものだけアンケートを取っているということで、その1つだけというのは残念に思います。

おそらく、まだほとんど子供の意見を聞いたことがないという、その要因の1つは、こうやって子供の権利の一般質問を今していても、多くの課が子供の権利などは、自分の課とは関係ないと思っていると思うのですが、そうではないのです。

例えば今回、議会に景観条例が上程されていますけれども、つくる際に景観まちづくりワークショップを開いたかと思います。そこで子供や若者の声を聞くこともできたと思うんです。例えば、毎年行われている産業文化祭りの企画運営に中学生や高校生が携わってもいいのですし、公共交通計画、防災計画など、様々な課が子供の権利を意識しながら、まちづくりに取り組むことができると思っています。

2015年の国連総会では、子供が保護の対象であるだけでなく、変化の主体と位置づけられ、子供への投資は、社会、経済、環境全ての側面で、持続可能な開発の達成に貢献し、子供自身にとっても、社会全体にとっても高い効果があると位置づけました。執行部には、小中高校生や若者を将来を担うという存在だけではなく、今を生きる町民として捉え、その意見を聞きながら共に地域をつくるパートナーなのだという意識を広く共有し、認識していただきたいです。

ここで町長に伺います。町長は公約に、町民とのタウンミーティングの定期的な開催を掲げています。ぜひ、子供、若者を対象にした町長とのタウンミーティングも開いていただきたいと思っています。また、今後、子供が意見を表す場の機会確保や、子供の意見を行政が横断的に取り組み、町政に取り入れていくことについての見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 河野議員の質問にお答えします。

子供が意見を述べる機会を設けることや子供の意見を町政に取り入れていくことは、私自身、河野議員と同じく非常に重要なことだと考えております。この日出町に生活するのは、大人だけではなくありません。たくさんの子供たちも貴重な町民であり、その子供が生活しやすいまちづくり

を行うことは、未来の輝かしい日出町をつくり上げる上で、欠かせないものだというふうに思っております。

今、1人に1台タブレットを配布しておりますので、子供たちの意見を吸い上げることは比較的簡単ですし、また、意見交換会など、対面で意見交換をすることも重要だと思っております。今後は、このようにしっかりと子供たちの意見を聞き、町政に取り入れていくことに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） ありがとうございます。子供の声を聞くことは、子供を大切にする第一歩です。東日本大震災の復興の際に被災地の子供たちから、自分も町の復興に関わりたいという声が多く寄せられたといいます。将来を担う子供たちに意見表明してもらうことは、未来のまちづくりにつながります。結果的に望み通りにならなかったとしても、大人がその理由について説明を尽くせば、子供は声を受け止めてもらえたと感じますし、こうした体験の積み重ねこそが子供の主体性を高め、郷土愛や民主主義の担い手の育成に資すると言われていています。子供の参加する権利が形だけのものとならないよう、まず私たち大人が権利の本質を理解することが重要だと考えます。

新町長の下、一丸となって、ぜひ子供支援に取り組んでいただくよう期待しまして、一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩をとりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二議員。阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 皆さん、こんにちは。ただいま指名いただきました8番、阿部真二です。

まずは、先般の町長選で初出馬で見事当選を果たした安部徹也新町長におかれましては、本当におめでとうございます。町民も私も新町長への期待しかありません。町民の付託に応えるべく

政策をしっかりと執行し、新町長の目指す日出町の実現に邁進していただきたいと思います。

それでは通告書に沿って質問しますので、明確な答弁をお願いします。

1つ目の質問に入ります。町長選挙の投票率についてであります。日出町の運営を左右する非常に大切な首長選挙が8月25日に執行されましたが今回も投票率は下がっています。

ちなみに前々回2016年8月28日執行の町長選では、一騎討ちでの選挙戦で58.51%、前回2020年8月30日執行では、みつどもえの選挙戦でしたが55.70%、今回2024年8月25日執行では、一騎討ちの選挙戦で54.66%となっており、選挙のたびに投票率が下がり、過去にも投票率について一般質問がされてきました。今回の選挙の特徴、投票率低迷を改善するための施策について伺います。投票率が下がり続ける要因は分析しているでしょうか。年代別、地域別投票率を示し、答弁をいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

日出町における近年の選挙投票率は下降傾向となっております。今回の町長選挙においても、前回町長選挙の投票率を1.04ポイント下回る結果となりました。要因としましては、その時々々の社会情勢、選挙の争点、有権者の意志等が考えられますが、特に若年層の投票率が低いことが大きいと分析しております。

今回の日出町長選挙の年代別投票率を見ますと、全体の投票率は54.66%ですが、10代が45.99%、20代が31.04%、30代が41.89%、40代が51.98%、50代が57.03%、60代が66.50%、70代が72.12%、80代以上が48.82%となっています。20代の投票率が31.04%と最も低く、次いで30代が41.89%、10代が45.99%と10代から30代の若い年齢層の投票率がいずれも50%を下回っている状況です。

また、地域別の投票率を見ますと、川崎地区の投票率が約50%程度であり、特に第14投票区が47.70%と50%を切っております。地区別の投票率から見ても、やはり若い方の多い投票区では投票率が低い傾向にありました。これらについて、大分県全体の年齢別投票率を見ても同様の傾向となっております。若年層の投票率の向上は重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 年代別にということで投票率の報告いただきましたけれども、想像通りというか、若年層の投票率が低いということなので、ただ10代が思いのほか多いと思ったんですけど、これから議会としても中学校に出向いて、議会の仕組みや選挙の仕組み等々の広報を行う予定になっていますので、だんだん低年層からそういう選挙の重要性等が定着してい

けばいいかなというふうには考えているところです。

あと、先ほど報告あったように、地域別にしてもやっぱり若い方が多い地域では投票率が低いということなので、その若年層の投票率を上げるために何らかの施策を今回打ったんでしょうか。また今後、何か策を講じる予定はありますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

選挙時には防災行政無線やホームページ、町報、広報LINE、車両広報等、様々な媒体を用いて有権者への投票の呼びかけを行っております。

特に今回の町長選挙では、サンリオキャラクターを使用した町政施行70周年記念キービジュアルをあしらった広報ポスターや、投票済書を作成し、若年層に選挙に関心を持ってもらうことを意識して選挙啓発を行いました、実施しました。このほかにも小中学校への選挙啓発ポスターコンクールの実施や二十歳のつどいの際に選挙啓発リーフレットを配布するなど、若年層への選挙意識の啓発を継続して行っております。

しかしながら、投票率については伸び悩んでいる状況ですので、引き続き投票率向上に向けた施策の研究が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 行政無線等々を使って広報に力を入れたと。また、サンリオキャラクター等の使用、ポスターコンクール等で啓発を促したということですが、結果としてはそんなに投票率の向上にはつながらなかったということなので、継続することも必要ですし、また別の方法を考えていく必要もあるかと思います。

少し前に池田議員が質問されていた、期日前投票所の増設というか、例えば商業施設等です。大きな商業施設等に期日前投票所を設置し、買物に來られた方等々にも投票への参加を促すといったことも一つの策だと思いますので、今後そういう期日前投票所を増やすといったことを考える計画はないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

現在、日出町では日出町役場新館1階町民ホールと日出町中央公民館ホールの2か所を期日前投票所として開設しております。期日前投票所の増設につきましては、選挙の規模にもよりますが、一つの期日前投票所につき少なくとも7名から8名の程度の人員を期間中配置する必要がございます。このように、人員確保の面から現状において期日前投票所を増設することは厳しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8 番 阿部 真二君） 一つの投票所に七、八名必要ということで、確かに人員確保は厳しいかと思いますが、その選挙の投票率を上げるか経済的というか費用負担が増えることを天秤にかけたときに、どちらを優先するかという話になるかと思います。

あくまでも今、まだ各選挙で半数を割ることはないんですけれども、これ投票率が半数を割ってしまうと町民の半分以上は関心がないのか、その人を信任しないということになろうかと思うので、いろいろ政策をしたところで何やってるのっていう声のほうが多いというふうになりかねないので、やっぱり投票率を上げていくということは今後も必要なことだと思いますので、ぜひ、予算はかかりますけれども、そんなにいつもかつもあるわけじゃないんで、年に1回程度、また衆院選が多分年内にあるかと思われる、来年は参院選がある、次は町議選があると、その次は県議選といった形で毎年何らかの選挙があるんですけれども、年1回程度の選挙なのでそこには多少の予算を投じてもいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ期日前投票所を増やす検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、通告書にも書いたんですが、移動投票箱です。例えば学校、高校だと18歳以上、投票権があるんで、高校に持って行って投票してもらうとか、病院とかでもそうです、そういうある程度人数の多いところに投票箱自体を持って行ってその場で投票してもらおうといったこともやろうと思えばできるんじゃないかと思いますので、そういった考え方というか考えはないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

学校などに投票箱を設置して投票を促すものを移動投票箱と捉えておりますが、現行制度において学校に期日前投票所を設置した他自治体の事例はあるものの、これはあくまでも期日前投票所の増設となりますので、難しいと考えております。

期日前投票所の増設となりますと、先ほど御説明した通り人員の確保が必要となりますので、現状において実際は厳しいものと考えております。また車両などを活用した移動投票所についても、同様の面から導入は厳しいと考えております。

なお、後ほど説明しますが、病院や施設など実施される不在者投票においては都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに限定されており、学校などは含まれておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 法を犯してまでやれとは言いませんけれども、先ほど言ったように投票率の向上は必要な課題だと捉えますので、ぜひ前向きに検討いただいて、投票率を上げる方向で検討していただきたいというふうに思います。

いろいろ調べてみると、郵便投票というような投票の仕方もあるようですので、こういった郵便投票等もできるのであれば検討していただきたいというふうに思います。

そのほかにも寝たきりの方とかいますので、代理投票みたいなものもできるのであればそれもぜひ導入していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） まず、御質問にお答えします。

まず最初に、郵便投票を検討しませんかということで、現在投票方法の制度としては郵便等による不在者投票がございます。制度についてですが、郵便投票のできる方は身体に重度の障害のある方が対象となります。例えば、身体障害者手帳の等級が１級または２級の方、要介護認定が５の方などが対象です。投票するためにはあらかじめ、選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

こういった投票制度について周知を強化していき、一人でも多くの方が投票の機会を失うことのないよう、努めてまいりたいと考えております。

次に代理投票ですが、代理投票を検討しませんかということですが、こちらについても現在、投票方法の制度としてございます。制度についてですが、心身の故障等により自ら投票用紙に書くことが難しい方は、投票所の事務従事者２名が補助者となり、うち１人が本人に代わって候補者の氏名などを代筆し、もう一人がこれに立ち会います。投票所の事務従事者に代理投票を希望する旨をお伝えいただければ、利用できます。

また、今回の町長選挙から言葉を発することが困難な方を対象に、よりスムーズな投票手続ができるよう、投票支援カードやコミュニケーションボードを各投票所に導入したところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） ぜひ１票でも投票率が上がるように、１％でも０．１％でもいいんで、投票率が上がるように策を講じて努めていただきたいというふうに思います。

それでは、大きく２つ目の質問に入ります。新町長の公約についてであります。

今回の町長選では、町長の若返り、また現状の課題解決、公約への期待などにより多くの得票を果たし、大勝したと推察します。そこで新町長の選挙ビラ、町政だより、多分皆さんこれ見たことがあるかと思いますが、各戸にかなり配布されたものですが、これの内容について町

民の付託に応え、新生日出町を創出すべく現在抱えている課題解決、公約の事業化を執行し、町の発展、その継続をどのように推進していこうとしているのか、町長に伺います。

まず課題解決策について伺います。路線バスの休止対応の具体策と財源についてです。町民の移動手段の一つとして、町内を運行している路線バスが今月末をもって大分交通の辻間団地線及び国大線が休止となり、町内の路線バスは国東観光バスが運行しているハーモニーランド線と杵築と日出を結ぶ路線の2本になります。一部コミュニティバス路線の見直しは行うようですが、使い勝手が良いとは思えません。また、デマンド交通も課題が多く見受けられます。

そこで伺います。路線バスの休止対応の具体策と、その財源はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

今、議員がおっしゃったように、大分交通の路線バスは9月末休止となる予定でございます。これに伴って町の声を聞くと、多くの高齢者から不便になるので何とかしてくれという要望をいただいております。町としては、コミュニティバスのバス停を増やすことで現在対応を検討しておるところでございますが、私自身は公共交通の大幅な見直しが必要だと考えております。現状、外部の専門家と話し合いながら、令和7年度を目途に公共交通を整備したいと考えております。財源につきましては、現状と変わらない予算を予定しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 私も、いろいろな高齢者の方に不便になるということでどうにかしてもらえないかなと、町長も変わったので町長に言ってくれというようなお言葉を聞いております。今、町長答弁あったように、令和7年度を目途に検討していくということですので、免許を持っている方は問題ないと思いますけれども、免許を返納された方やそもそも免許がない方、昔のように各地域に個人の商店等があればそこまで不便は感じなかったかと思うんですが、今は一極集中というか、町の中心部に大型店舗が集中しているということで、田舎に行けば行くほど買物にしろ何にしろ不便が伴うということになっていますので、ぜひこれも町長の公約の一つでもありますので、しっかり町民の足を確保してあげるということを、それもできるだけ予算をかけずに、今現状維持で予算はやるということですので、その範囲内もしくは多少プラスでもいいかと思っておりますので、町民が困らないようにそういう公共交通の拡充に努めていただきたいというふうに思います。

ぜひお願いします。次の課題解決策、大規模土葬墓地反対の裏づけと施策についてです。この問題は今回の選挙の争点の一つだったのではと思います。私も大規模土葬墓地は必要ないと最初から言い続けてきました。郷に入っては郷に従えと言われているように、現在の日本では

99%以上が火葬であり、土葬は日本の風土、風習に合致していません。

前町長は、頑なに土葬墓地建設を進めてきましたが、安部町長の大規模土葬墓地反対の裏づけと施策を具体的にお答えください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この大規模土葬墓地につきましては、私が議員のときから申し上げているとおり、町の進め方に錯誤があったと考えております。まず、憲法89条では、公金、その他の公の財産は宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、または公の支配に属さない慈善、教育もしくは博愛の事業に対しこれを支出し、またはその利用に供してはならないと、政教分離の徹底を定めております。

大規模土葬墓地の計画者である別府ムスリム教会は宗教上の組織であり、この組織に公の財産を随意契約で売却することは、この憲法89条に抵触する可能性があると考えております。よって町有地の売却は難しいと私自身考えておりますが、これは大規模土葬墓地を建設する土地自体がないということですから、許可の申請があったとしても認められないということになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 考え方が180度展開したということで、憲法89条の件も委員会内等では議論してきたところですが、前町長はそこは無視をしたというか、特に抵触しないという見解のもと進めてこられました。新町長、安部町長はそれはもう明らかに憲法違反に相当するということで、土地の売却はできないということなので、そういうことであればそれを全面に押し出して、土地の売却ができなければお墓を作りたくても作ることはできないかと思うので、町民の付託に応えるべくそれを突き通して、お墓、日出町にはそんな大規模な土葬墓地はいらないということで進めていただきたいと思います。

この質問については、後ほど何名かの方が触れる内容ですので、私はもうそこで土地を売却はしないということで、墓地を作ることができなくなるという方向性が見出せたので、この件についてはそれで終わりたいと思います。

次に大きく4つの公約、この課題以外に公約を掲げられています。その内容について伺います。

まず、子育て支援策として子供たちの未来のために精いっぱいの応援をとして、3つの無償化と3つのお祝い金で、子育てするのならやっぱり日出町を目指すとありますが、その内容と財源について伺います。

まず、3つの無償化の具体的な内容と財源です。どういうタイミングでそれを始めるのか、1つが保育料の完全無償化です。2つ目が中学生までの給食費無償化、高校生までの医療費の無

償化、それぞれのタイミングで開始して幾らぐらいの予算が必要になるのか、お答えください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

3つの無償化は、今議員がおっしゃったように保育料、そして中学生までの給食費、そして高校生までの医療費の無償化となります。現状ではふるさと納税を財源と考えています。実施時期につきましては、それぞれ令和9年度、令和10年度、そして令和8年度ということです。

予算的にはそれぞれ5千万弱、1億5千万円、1千万円程度というふうに見積もっております。以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） それぞれ令和9年度、10年度、令和8年度のタイミングで大体予算的には5千万程度を見込むと、それぞれトータルで1億5千万程度ということで、その財源はふるさと納税ということですが、ふるさと納税は後からも出てくるんですが、今10億円を目指すということで、前年度より1億ぐらい上乗せということで、その予算内でそれぞれは今5億ぐらいは多分純粹に入っていると思うので、そういう意味ではそれを使えばこの政策はできるといことなんですけども、例えば中学生までの給食費無償化、これをもうちょっと実際は全額無償、完全無償にすると1億数千万が必要になるかと思うので、先ほど5千万弱ということなので、これのもうちょっと具体的な内容を今考えていることを教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 今、無償化3つお伝えしましたけれども、まず保育料が5千万円、中学生までの給食費、これを無償にすると1億5千万円、高校生までの医療費を無償化にすると1千万円ということで、この無償化については2億1千万円程度の予算が必要だというふうに現状私自身見積もっております。

今、中学生までの給食費の無償化ということでございましたがこれは令和10年度、私の任期の最終年度となりますが、その最終年度を目標に実施できればなというふうに考えております。それまでにそのふるさと納税を、計画では伸ばしてこれに見合うような財源を確保したいという計画で進めてまいりたいというふうに思います。

一方で、一気にこの給食費の無償化を図るのではなくて、例えば別府市のように第2子半額、第3子以降無償、まずはこのような施策で実施をした上で、最終的に無償化ということもできると思うんですが、そういった方法についても今後また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） お金のかかることで、経済難の日出町としてはなかなか一遍には

できないと思うので、これも財源の確保をしつつ、できるところまでやっていくということで、多分、選挙戦等々でも、そういうお子様をお持ちの方々は相当これに期待していると思うので、例えば給食費無償化であれば、計画をやっぱり明確に伝えるべきだと思うので、その辺もおいおい町民に分かりやすく広報なりして伝えるように、期待もあるでしょうし、あとこれについては国の政策でその方向に舵を切り始めているところなので、それも含めてしっかり見極めてやっていただきたいと思います。

ぜひ、これ相当、若い方、期待されているので、ぜひやってください。

続いて、3つの祝い金の内容と財源はということで、これも1つが妊娠時のプレママ祝い金の新設、出産時の誕生祝い金の復活、小中高入学祝い金の新設ということで、これについてもいつから始めて、幾らぐらいかかるのかその財源を教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この3つの祝い金ですが、今、議員がおっしゃったように妊娠時、出産時、そして小中高校入学時の祝い金ということになります。こちらもふるさと納税を財源として考えております。

まずは妊娠時に1万円、小中高校入学時の祝い金はそれぞれ1万、2万、3万円で開始することを考えております。状況を見ながら、またこの金額については増額も検討できるのかなというふうに思っております。実施につきましては、それぞれ令和7年度、令和8年度予定してまして、予算的にはこの数字であれば200万円と1,200万円程度になるというふうに考えております。

また、出産時の誕生祝い金ですが、これは日出町が現在2030年に合計特殊出生率を2.0まで引き上げようという目標がございますので、実施時期や予算については今後、政策的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） これ自体は1,200万円程度ということで、誕生祝い金は入っていませんけど、ふるさと納税順調に伸ばせば全然対応はとれることだと思いますけれども。あと出産時の誕生祝い金の部分です。これも我々議員も大多数の方がなくすといったときに、それは時代に逆行しているということで残そうと努力はしたんですが、結果残せなかった、廃止というふうになったんですけども、これを復活してもらい、いただけるということです。これもやっぱり額も多いほうが当然いただけるほうはうれしいと思いますけれども、何せ予算が変わることなので、そこは近隣市町村もあります。

大分市もたしか出産祝い金を今年度から確か始めたと思いますので、ぜひこういう、やっぱり

お祝いなんで、本当は気持ちの問題だと思うので、そんなに高額じゃなくてもいいのかなという気もするし、せっかく渡すんだったら多いほうが当然いいというふうに思いますけども、これでもできるだけ早く復活させて、町を上げてお子様ができた方にお祝いをしたいというふうがいいのかなと思いますので、これもしっかり予算を枠組み作って、対応していただきたいというふうに思います。

次に、経済対策の部分で新たな産業を創出し、誰もが豊かさを実感できるまちづくりとありますが、具体的な施策について伺います。先ほどあったふるさと納税10億円を目指すということで、これの具体的に何をしてふるさと納税額を増やしていくのか、あとは稼げる農業、稼げる漁業、これも一次産業の活性化ということで、具体的に何か今策があれば。あとは企業誘致です。これについても町長の思いがあれば、思いの丈をおっしゃってください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この日出町、誰もが豊かさを実感できる町にしていくという公約でございますが、まずは短期的には、ふるさと納税に力を入れて新たな返礼品の開発、これを行って事業者とともにこの返礼品開発を取り組んで、そうすることによって事業者の売上げ向上を図れると思いますので、既存の事業者の売上げ向上とともに、そこで働く社員の皆様にまたその豊かさが還元できるというふうに考えております。

また、中長期的にはこれは所信表明演説でもお伝えしたと思うんですけども、企業誘致が一丁目一番地というふうに考えております。この企業誘致をトップセールスで推し進めて、日出町に住む方々の働く場所を増やすことによって経済的な成長、これを実現してまいりたいというふうに考えております。

また、稼げる農業、稼げる漁業ということですが、この稼げる農業、稼げる漁業については町独自ではなく、やはりその農協漁協といった団体と色々な話を重ねながら、どうすれば収入が増えていくのか、そういったことを検討し実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ふるさと納税10億円ですね。新たな返礼品の開発ということで、前も言ったことがあるんですが、今返礼品で結構トップのほうを占めているソニー太陽さんのヘッドホンとありますが、そこには各種、いろんな有名人の方のマイクとかもある方しかできないマイクがあって、その方にいろんな方が注文するといったようなマイクもありますので、そういったマイクとかもなんとかモデルなんとかモデルということで、相手もあることなんだからなかなか難しいとは思いますが、そういう交渉の余地はあると思いますので、そういった有名

アーティストのモデルを開発し返礼品として差し上げるといったこともあるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういったことも取り組んでいただく。

あと一次産業です。農業漁業の部分も今返礼品で果物とか農産物は何らかしらありますけども、海産物はほとんどない状況なんで、そういったものもこの別府湾特有の魚とかも何魚種かありますのでそういったものも含めて、PRの仕方ですら随分変わるとは思いますので、PRをしっかりやって、そういったものが売れるようになるとお互いウインウインの関係が築けるんじゃないかと思っていますので、そういう新規商品の開発を積極的に進めていただきたいと。

あと新規返礼品の開発については、今はまちづくり推進課でやってるんですか。なんですが、そんなに人も足りてないような気がしますので、その辺を含めて何か町長のお考えがあれば、10億目指して開発するという部分で何かあれば答弁いただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えします。

まず、ふるさと納税ですが、私自身の構想では専門のふるさと納税推進室というものを作って、専任の職員配置しようというふうに考えております。また、返礼品の開発につきましては、今議員がおっしゃったようにヘッドホンの会社から新たな返礼品を提供したいという話もありますので、またこちらは会社を訪問して、新たな返礼品の開発に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、先日法人で農業をやられている方が御挨拶に伺いまして、こちら例えば今ふるさと納税でお餅等も非常にお正月の前に出るということで、今餅米を作ってますのでそういった餅米からお餅を作って返礼品にしたり、また漁業については魚をりゅうきゅうにしたりして返礼品にする、そういった話も出ておりますので、今後は様々な返礼品を開発して、このふるさと納税を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、このふるさと納税は非常に地方にとってはありがたい制度なので、この制度があるうちに荒稼ぎというと語弊はありますが、稼げる策なので稼いで、それを町民に還元するといった取組を積極的に進めていただきたいと思います。

それと企業誘致の件で、トップセールスで企業誘致ということで私ずっと一般質問で企業誘致のことを言い続けてきてます。町長等にもここにいても意味がないのでどんどん出向いて言ってくれというふうには言ったんですが、前町長は全く耳を貸してくれませんでした。なので町長自らトップセールスでということを公約に掲げてますので、ある程度の予算をつけてですね町長室にいても多分あまり役には立たないので、どんどん出て行って、年間100社ぐらい回って1社でも当たればラッキーということで、どんどん行ってほしいと思います。

あとそのときに、当然手土産です。地域の特産品を手土産として持って行って頭を下げるという、積極的なセールスをしていただきたいと、日出町の活性化等々につなげていただけたらというふうに思いますので、しっかり対応をお願いします。

次ですが、子どももお年寄りも障がいのある方も誰ひとり取り残さない社会とありますが、これについても具体的な政策を教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この誰一人取り残さない福祉ということでございますが、これは令和6年3月議会で私自身一般質問で提案しておりますので、もしよろしければそちらの提案をユーチューブ等で確認していただきたいと思いますと思うんですが、簡単に言うと、まずは役場としては制度で困っている方を救い、その制度の網、セーフティーネットの網から漏れた方を区長や民生委員、老人クラブや、社会福祉協議会が細やかなアウトリーチを行うことによって、必要な方に必要な福祉が届く、こういった体制づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、いろんな地域、私の住んでいる地域でも前から言ってますけども、ごみ捨て難民等々もどんどん出てきています。なのでやっぱり対話とか、町長または執行部のメンバーが地域に出向いて、地域の現状を察知すると、情報を取るといったことを積極的に進めてもらって、地域の声をしっかり町政に反映していただくようにしていきたいというふうに思います。

これも同じようなことですが、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、住み心地の良いまちづくりということで、今言ったことになるかと思いますが、ぜひ、先ほど河野美華議員の質問にもありましたけども、やっぱり町民の声を直に聞くということが今後の町政に必要なことであろうというふうに思いますので、我々も地域に出向いていろんな声を聴取しますが、それだけではなくて、やっぱり町長来てくれると町長来てくれたということで、また親近感も沸くし、町政に対してのいろんな感情もあろうかと思いますが、やっぱり町長が時間があるときは地域に出向いて、声を聞くということに努めていただきたいと思いますというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここでしばらく休憩を取りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） それでは、1時10分より再開いたします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番、豊岡健太議員。豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。まずは安部新町長、改めて当選おめでとうございます。議員時代は同期で、年齢も地元も近く、お互い日出町のために切磋琢磨して頑張ってきましたが、今回高い志を持ち新たなチャレンジを行った結果、このたび晴れて町長に就任されたことを心よりお喜び申し上げます。これから新しい日出町のリーダーとして舵取りをしっかりと行っていただき、私たちの住む日出町がより住みやすく、明るい希望を持てる町として発展するよう、御尽力願います。

それでは、通告書に従って一般質問を行います。

まずはじめに、安部新町長が公約に掲げた点について伺いますが、先ほどの阿部真二議員の質問と重複するところがありますが、重複するところは割愛しながら新町長の考えを聞いていきたいと思います。重複する点が多いということは、それだけ注目をされている公約であるということの裏返しですので、新町長としてのビジョンを明確に回答いただけることを期待しています。

まず①の保育料無償化についてですが、直近の日出町の保育料の総額は幾らでしょうか。そこからお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 満石加寿美子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 御質問にお答えいたします。

9月1日現在の入所利用者負担額は約389万円となっております。年間の入所利用者負担額を試算いたしますと、約4,670万円です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 約4,670万円ということでした。課長に確認したいのですが、子育て世帯以外の方の中には御存じない方もいらっしゃると思いますので、おさらいをしておきたいのですが、現在保育料がかかっているのは3歳児未満、つまりゼロ歳から2歳児までが、2歳児までかつ生活保護町民税非課税世帯以外の第1子のみで、所得が多い世帯ほど保育料が高くなるということ、そして第2子以降はもともと完全無償ということで認識があっているか教えてください。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） それを踏まえて、今回安部新町長が公約に掲げた保育料無償化ですが、完全無償化を町長は謳っています。完全無償化を実施するには、どのくらいの予算がかかると見込んでおり、いつから実施するお考えかお聞きしたいんですが、先ほどの答弁、阿部真二議員の質問の答弁で約５千万円を見込んでいるというようなお話でした。すいません、ちょっと先ほど聞き逃したんですが、いつから実施したいと考えているか教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えします。

令和９年度を目途としています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 令和９年度ということでした。

②の質問の中学生までの給食費無償化のほうに入りたいと思います。まずは、現在日出町の学校給食費の総額は幾らでしょうか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 安田恵学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

直近の日出町給食費の総額は、令和５年度決算額で１億３，１８５万４，７５４円となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） １億３千万強というお話でした。この総額が無償化にかかる費用だと思いますけども、これも先ほど幾ら見込んでるかお聞きしようと思ったんですが、答弁の中で１．５億、１億５千万ぐらいを見込んでいるという答弁だったと思います。いつから実施したいのかという話ですが、これは令和１０年度までにということよろしいですか、念のためお願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

令和１０年度を目途としています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 公約の中でもかなり目玉だと思いますので、個人的にはもう少し早くとは思っていたんですが、町長は任期中に実現したいというお話でした。

これも先ほど阿部真二議員もおっしゃってましたが、国のほうでは自民公明の与党をはじめ、立憲、維新、国民民主、共産党、れいわや社民といった野党各党も若干中身の差はありますが、義務教育課程の給食費無償化を提言していますので、何年先かは分かりませんが、いずれ国が無償化をするようになるとは思っていますが、そこまで日出町の財政が耐えられるよう、町長の舵取りを期待して今後も注視していきたいというふうに思います。

次に、③の高校生までの医療費無償化についてです。現在、日出町では高校生まで入院調剤が無料、通院に関して自己負担額の上限が１日当たり５００円、１医療機関ごと月４回まで、５回目以降は自己負担なしとなっているかと思っています。町長は今回この５００円負担いただいている部分が無償化することだと思うんですが、そうした場合、幾らの予算がかかると見込んでいるのかお聞きしますが、これ先ほど１千万ということによろしいですか。阿部真二議員が聞かれて１千万というお話でした。すいません、改めていいですか、こちらはいつから実施したいと考えていますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

こちらは令和８年度を目途としています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） ３つの無償化の中で一番金額的には少ない、それでも１千万円ですけども、もう少し早く実現していただけるようお願いしたいというふうに思います。

去年の令和５年３月議会において、先輩の池田議員が議案質疑をしています。それまで中学生までだった通院５００円の負担を、高校生までに広げる議案について質問されていますが、そのときの池田議員の質問として、自治体の施策として子供医療費の無償化を行う場合、分かりやすく言うと国からのペナルティがあるのかと聞き、健康増進課が答弁されていますが、財政調整交付金額を算出する根拠となる町政対象需要額の計算過程において、減額調整がかかる制度になっていると答えており、要は国からの交付金を減らされるということだと思うんですが、その後の答弁で令和３年度における日出町の子供医療費単独助成、これは小中学生が対象ですが、助成することによる影響額は２００万円となっているとの答弁でした。

今回、高校生まで無償化を行うことによって、ここの部分への影響はどの程度あるのか、もし把握していれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

担当課から影響はないと説明を受けております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 影響ないという答えでした。ちょっと意外だったんですが、影響ないのはいいことだというふうに思います。

今回の３つの無償化の優先順位等も聞こうと思ったんですが、一番早くて令和８年度からということでしたので、ここはちょっと割愛したいというふうに思います。

１年ちょっと前のNHKの仙台放送局の記事で分かりやすい事例がありましたので、宮城県を例に挙げますが、宮城県内の自治体でもこの３つの無償化の取組がクローズアップされているという記事を見ました。宮城県は３５市町村がありますが、令和５年度の時点で１８歳まで医療費無償化を行っているのは３３市町村とほとんどが行っているようです。給食費の無償化は３５分の１０市町村、子供の保育料の完全無償化は３５分の１町だけでした。

そういった中、今年度から新たに気仙沼市が保育料と給食費を無償化し、既に実施していた１８歳までの医療費の無償と合わせ、安部町長が行うとしている３つの無償化を実現しました。気仙沼市は人口が約５万６千人で日出町の倍程度ですが、毎年千人規模で人口が減少している上、合計特殊出生率は３年前の２０２１年の段階で１．０８と少子化も止まらず、それを食いとどめるために３つの無償化に踏み切ったというふうにあります。

財源については、これも安部町長同様にふるさと納税に相当力を入れており、令和３年度、約１４億円で宮城県内で真ん中あたりの１７位だったふるさと納税が、翌令和４年度には県内１位となり４９億円もの成果を上げ、これは東北６県の市町村の中でもトップの数字だそうです。１７位だった令和３年度の３．５倍に急増した要因として、市はふるさと納税係を新設するなど寄附の受入れ体制を強化し、積極的に事業者向けの説明会を催し、登録事業者と返礼品の数を大幅に増やしたといった点を挙げていました。

気仙沼市の菅原市長のコメントが載っていたので紹介しますが、似たような境遇にある町がやっているのなら同じくらいはやらなくちゃいけない。財源が乏しい中で、自治体がある意味消耗戦を強いられていた。住む場所によって格差が出るということはやはり公平ではないと思う。本来は国が責任を持って日本のどこに生まれようと同じような環境で育てるようにすべきだと思うと、ありました。私も同様の意見ですので、国の動向も注視していきたいと思ひますし、ふるさと納税の増加策に関しては、ぜひ気仙沼市の事例を参考にしていただきたいというふうに思ひます。

次に、④の妊娠時プレママお祝い金新設の内容について、先ほどもう少し答弁ありましたが、

町長の構想を改めてお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

このプレママ応援金については、妊娠時に町としてまずは1万円からスタートしていきたいというふうに考えております。ですので、年間予算で大体200万円ぐらい。令和7年度から実施できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 1万円で年間200万円を見込んでおり、令和7年度からということでした。

次に、⑤の出産時の誕生お祝い金の内容を具体的に教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

これも先ほど御説明申し上げましたが、この誕生お祝い金については2030年に日出町では合計特殊出生率を2.0まで引き上げようという目標がございますので、金額については政策的に検討してまいりたいと思います。よって年間予算や実施時期につきましては、未定ということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） これから検討というお話でした。妊娠時と出産時国が用意している出産子育て応援給付金、それぞれ5万円相当ですか、支給されていると思うんですが、日出町場合はこれ現金ですかね、それともクーポンとか等なるんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 今のところは現金という考えを持っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） これ令和4年度以降に始まった制度だと思うんですが、現在は現金ということですね。

○議長（金元 正生君） 満石課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 御質問にお答えいたします。

現金を支給しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、先ほど検討中ということでしたが、1万円をそれに上乗せするようなイメージでよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） この誕生祝い金については、金額は現状未定でございます。例えば、町民のお声を聞く限りは3子のところに壁がございますので、ここで例えば50万なり100万なり、非常に大きな金額を設定して、この3人の壁を超えていただくということも政策的には考えていかなければいけないと思いますし、いずれにしろ合計特殊生率、これを2.0まで引き上げる一つの政策的な手段として今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 妊娠時は1万円を渡そうということですので、妊娠時の国からの5万円に上乗せするようなイメージでよろしいですね。

それでは、⑥の小学校、中学校、高校入学時のお祝い金の新設の内容についてですが、これも先ほどの阿部真二議員の質問で、小学校1万円、中学校2万円、高校入学時、それぞれ入学時に3万円、1万、2万、3万という形ですということでしたので、了解しました。

このお祝い金の中で、これも優先順位がどうしてもあるかと思うんですが、優先順位的には令和7年度からという、妊娠時プレママお祝い金これをまずは手をつけるという認識でよろしいですか。

⑦の質問に関連しますが、公約の実現の財源はふるさと納税を10億円以上に伸ばしたり、あとそのほかにきつとおそらく企業誘致のほうも行って財源を確保し、3つの無償化、3つのお祝い金の実現を目指していると思いますが、具体策やスケジュール、スケジュールは先ほどお聞きしましたが、また具体策が出た段階で、また委員会等でまた御報告のほうをよろしく願いたいというふうに思います。

ふるさと納税に関しては、日出町は毎年のように伸びており、今年度は8億数千万円ぐらいが見込まれているかと思っています。来年度以降、そこから2億円伸びたとしても、約半額を返礼品等の経費で消えて、手元に残るは1億円前後になるかと思うんですが、この辺は町長、どう考えてますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

まずふるさと納税なんですが、先ほどお伝えしたとおり、近々ふるさと納税推進室を設けて、専任の担当者を配置したいと思っています。できれば、今年度には10億を達成して、先ほど議員が

おっしゃったような気仙沼では４９億まで、１７億から４９億まで伸びているということでございますので、私自身は基本的にはあるものを返礼品とするのではなくて、今このふるさと納税の市場が１兆１千億円ございますので、この市場の中でしっかりと望まれているものをこの日出町で生産して、それを返礼品にしていく。そうすることによって、この気仙沼のように早期にふるさと納税を、できれば２０億、３０億、４０億と上げていければというふうな計画を立てております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 早速今年度から２億円上積みの目標ということだったと思いますが、ちょっと⑧のほうにも入っていくんですが、町長の公約を実現するためには、財源確保策として支出を抑える必要もあるかと思いますが、事業見直しについてはどうお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

議員おっしゃるように事業の見直しというのは必要だというふうに考えております。まずは無駄な事業を統廃合、廃止を検討する。また、新規事業の財源を確保するためには、国や県の補助金、補助事業、こういったものを活用したり、ふるさと納税、企業版ふるさと納税を推進する。また、企業で言えば民間ＰＦＩといった民間企業の活力、こういったものの利用を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 見直しも含めて、来年度の予算編成もあまり時間がないと思いますので、今後町長の公約実現の予算確保策に注目してまいりたいというふうに思います。

⑨の質問ですが、８月２７日の合同新聞の記事によりますと、企業誘致に関しては約２億６千万円をかけて議会の賛成多数で可決された。企業誘致のために今後造成を行う川崎工業団地よりも、藤原の日出インターチェンジ付近を第一候補として考えているとありましたが、町長はどのような構想を持って発信、発言されたのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

藤原の日出インターチェンジ付近は高速道路からも近く、企業誘致であつたり大型の商業施設であつたり、また宅地の開発にも適していると考えております。現状テキサスの近くの土地よりも２倍近くある１０万平米、１０万平米以上の開発可能な土地がございますので、今後この地域の開発を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） その構想は議員の時代から考えてらっしゃったんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この構想につきましては、町民の皆様からのそういった御意見もあり、議員のときからそういった構想は考えておりました。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 優先順位が、藤原の日出インターチェンジのほうが高いと考えていたんでしたら、川崎工業団地の造成費の議決のときに、安部町長が考えている藤原の土地にお金をかけるように提案して、議決の際、反対すればよかったのではないかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この日出インターチェンジ付近の土地につきましては、町有地ではございません。今後、事主との交渉、２０人から３０人の地主がいるということになっておりますので、すぐに企業誘致、大型商業施設また宅地開発、こういったものに使える土地ではございません。ですから、まずはテキサスのほうの土地を企業誘致として活用した後、またこのインターチェンジ付近は日出町でも非常に価値の高い土地だと思いますので、企業誘致、大型商業誘致、そういったものに活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） ということは、川崎のほうが優先ということによろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

時期的なものを言えば、川崎工業団地のほうが優先ということになります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 私自身細かく調査はしていませんが、今、藤原のインターチェンジ周辺の土地が多くが農地で、開発にかなり制限がかけられていると思いますが、その点はクリアしていくような形でしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この藤原の日出インターチェンジ付近は一種の農地になりますので、非常に制限がかかっております。ですから、直接、企業がその土地を取得して進出するというのが難しい土地になっておりますので、こちらは町のほうが支援をして、企業誘致の土地にしたり大型商業施設の土地にしたりしていこうと考えております。ですから、こちらの土地はまだまだちょっと時間がかかるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ということは、私有地を町が買収して企業に売却するということによろしいですか。はい、分かりました。

面積が先ほど10万平米ぐらいあるというふうに考えてましたけども、10万平米を目標に買収を考えていますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

10万平米というのは全ての土地が10万平米でございまして、一応大きく分けて3つの区画に分かれています。一番大きな土地が7万平米でございます。次に1万3千平米、1万9千平米と3つの区画があるんですが、中心的なものはこの7万平米になりますので、まずはこの7万平米について開発に着手できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 新聞報道で私この構想を知ったんですが、今おっしゃるように進めていくことになると思うんですが、なんていうんですか、土地の所有者との兼ね合いもありますので、優先順位じゃないですけども、スケジュールを立ててしっかりやっていっていただきたいというふうに思います。

てっきり第一候補、企業維持の第一候補はあちらのほうに移転するようなお考えかなと思ったんですが、先ほどの答弁で、川崎をまずは第一優先でということでしたので、藤原のほうも引き続き注視していきたいというふうに思います。

⑩の質問ですが、町長の公約で一部路線バスの廃止に伴う代替策として、コミュニティバスやタクシー補助などで公共交通網を整備するとありましたが、現行のデマンド交通、こちらを廃止という考えでよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

デマンド交通に関しましては、現状想定した利用者を下回っておりまして、1人1回輸送するたびにコストが2千円から3千円と高止まりをしています。まずは来年3月まで契約を更新して、改善を試みていきたいというふうに考えております。ただ、デマンド交通の利便性が高まれば、従来のタクシーを利用していた方がデマンド交通に乗り換えて、結果としてタクシー業者の売上げが下がるといった民業の圧迫につながる可能性もございます。デマンド交通につきましては、今後タクシー業者と交渉しながら善後策を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） すみません、今ちょっと聞き逃したんですが、今年度中に見直しを行うという認識でよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） このデマンド交通につきましては、来年の3月まで契約を更新します。そして改善を試みていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 令和6年度、来年の3月までは続けるということだったというふうに思います。デマンド交通の本格運行が去年の10月から始まりましたので、1年が経過しようとしています。これがまた変わることにになれば町民が戸惑うことが予想されますので、混乱を招かないように住民説明会開催など周知を早めをお願いしたいというふうに思います。町内のタクシー事業者との折り合いもあろうかと思いますが、町民がより利便性を感じられるような改革をしていていただきたいというふうに思います。

町長の公約についていろいろお聞きしました。このほかにも様々な公約を掲げていますが、どうやって公約を実現するのかこれからも注視してまいりますので、一般質問や委員会等で今後も議論していきたいというふうに思います。

次に、2番目の質問の町内企業への支援策について伺います。これまでも町内事業者に対する支援策について、町の考え方や実績等を何度も一般質問させていただきました。理由としては、私が議員になってから一貫して思っている思いとして、町内事業者の元気なくして日出町の発展はないというふうに考えているからです。私自身、商工会の会員の一人として何とか町内の事業者を盛り上げたいと思っていますし、事業者の業績が伸びれば町の収入増にもつながります。

これまでは、主に既存事業者への対応について一般質問してきましたが、今回は通告書の質問用紙にも書いてあるとおり、新規創業者への支援について町の考えを聞かせていただきたいとい

うふうに思います。

まず①の質問ですが、町内事業者数の数についてですか。4年前の令和2年3月議会において同様質問をさせていただきました。経済センサスという総務省統計局が5年に1回、日本国内にある全ての事業所や企業を対象にした全産業分野の経済活動を同一地点で把握するために行っている統計データがありますが、当時は平成28年のデータをお示しいただき、日出町内には733社あるという答弁でした。最新の経済センサスのデータは、平成28年から5年後の令和3年のデータになるかと思いますが、それを踏まえて過去5年間の推移をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

令和3年に行われました経済センサス活動調査によりますと、町内の企業数は総数で702社となっております。5年前につきましては、平成28年につきましては先ほど議員がおっしゃられたとおり733社でございましたので、この5年間で31社減少をしております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 702社ということでした。これは農林水産業者は含まれてないということでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、農林水産業の個人事業者は入っておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） はい、分かりました。新規創業者に関してですが、日出町で新たに創業してもらえるというのは活性化にもつながりますし、雇用の創出や税収増加にも期待ができて、本当にうれしいことだというふうに思います。

②の質問ですが、過去5年間における新規創業者数の推移を聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

過去5年間における創業者数の推移についてですが、令和元年度が10人、2年度が6人、3年度が3人、4年度が9人、5年度が11人となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 10、6、3、9、11ですか、ということでした。コロナの影響

響からか、令和2年度と3年度がちょっと少なくなっていますが、大体10人前後が創業している傾向にあるようです。ぜひ、町長には既存の事業者だけでなく、ここ日出町で創業を目指す方に対して今以上に目を向けていただきたいというふうに思います。

続いて、③の質問です。通告書に書いてあるとおり、創業支援という形では現在空き店舗活用創業支援等事業補助金がありますが、空き店舗を活用することが条件となっており、使い勝手が良いとは言い難いというふうに思っています。実際、この制度が令和4年に始まって以来、活用実績はゼロだったと思いますが、確認したいんですが最新の情報としても実績ゼロは変わってないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

ゼロで変わっておりません。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ゼロ件ということでした。今回提案したいのは、通告書に書いてあるとおり、創業のさらなる促進、新規雇用の創出の観点からも、新規創業者に対する補助金を創設してはどうかということです。先ほど、②の質問で新規創業者数を聞かせていただきました。多い少ないは別として、毎年10人前後の新規創業者が町内にいるにもかかわらず、唯一の創業支援の補助金が活用されていないのはちょっと解せないんですが、課長は半年前の3月議会の私の一般質問の答弁において、活用されない理由として町内で初めての創業であるとか、商工会に加入する必要がある、対象の業種が限られているといった条件が活用されない理由として考えられると答弁されていました。

空き店舗が埋まるのはもちろん理想ですが、日出町で創業するチャレンジャーに対してより使い勝手が良い支援策があってしかるべきだというふうに思います。県内の自治体においても全てとは言いませんが、多くの自治体が新規創業者への支援策として補助金を準備しており、お隣の別府市や杵築市でもかなり使い勝手のよい制度があります。地域の活性化や雇用の促進の面からも、新規創業者に対する補助金を準備すべきだと思いますが考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤本課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

空き店舗活用創業支援等事業補助金につきましては、議員がおっしゃるとおり空き店舗を活用した場合に活用できる補助金となっております。この空き店舗につきましては以前は3か月以上賃借されないことを要件に加えておりましたけれども、商工会と協議いたしまして、令和3年の末でこの要件を廃止しております。先ほど言われました活用されていない理由につきましては、そのほかに自宅で創業するとか、あと店舗を持たずに創業する方たちがいるということも、活用

されていない理由の一つだと考えております。

この次の質問にも関係してまいりますけれども、事業者や新規創業者に対する補助金の改善や新設につきましては、商工会と協議しながら検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 町長の考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

新規創業についてはお金の問題もございますが、やはりそういった経営ノウハウであったりとか新規事業を起こす、そういうパッケージというか仕組みづくりが重要だと考えております。今後はそういった補助金に加えて経営支援、どのように創業支援していくのかという仕組みづくりについても考えてみたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 仕組みづくりが大事ということでした。先ほど課長もおっしゃられましたけれども、活用されない補助金というのはないのと一緒ではないかというふうに思っています。既存の補助金事業を見直して、使い勝手が良く町にも投資した分がちゃんと帰ってくるような仕組みづくりが大切だと思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、前向きに検討いただけるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私自身の公約で経済の発展、経済の豊かさを追求するという公約がございますので、その一環としてこの新規事業者については、しっかりとサポートして増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 非常に前向きな答弁いただきました、ありがとうございます。しっかりと検討いただいて、早ければ来年度からお願いしたいというふうに思っています。

それでは④の質問ですが、商工会との連携についてお聞きをいたします。日出町の経済的発展を図るには、以前から申し上げているとおり、地元商工会との連携は欠かせません。これまでも商工会との対話や連携を図ってきたとは思いますが、私個人的にはまだまだ足りないのではないかと考えています。このたび新町長が誕生して、今後どのような連携を図っていく方

針なのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この商工会という経済団体とこの町がしっかりと手を組んで歩んでいくということは、この日出町の経済発展する上で重要だというふうに考えておりますので、今後は商工会の会長をはじめいろいろと意見交換をしながら、しっかりと手を結んでこの日出町の経済の発展に務めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 以前は行政懇談会という名目で、年に１回か数年に１回かちょっと分かりませんが、商工会と町長、当時の商工観光課らが一堂に会して意見交換をされていたようです。町長、今のお話を聞くと、定期的な意見交換会をやっていくというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

商工会についてもしっかりとまた定期的な意見交換をしながら、お声を聞いて町政に反映させていきたい、そう考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（５番 豊岡 健太君） 定期開催していただけるということでした。ぜひ、よろしくお願いいたします。

ここからは質問ではないんですが、ちょっと商工会の実情をお話ししたいというふうに思います。各自治体には商工会、もしくは商工会議所があります。商工会と商工会議所の違いはここでは割愛しますが、日出町は商工会ですので商工会を前提に話しますが、地域の商工業者を支えているのは行政と商工会です。商工会の会員数を増やすのは商工会自身の仕事ですが、全ての事業者が商工会に入っているわけではありません。日出町商工会の現在の組織率は六十数%です。これが60%を切ると、商工会の人員や予算が減らされます。そうするとサービスが行き届かなくなり、事業者の業績にも響いてくることとなり、負のスパイラルに陥ります。

ちなみに、過去４年間の日出町商工会の会員数の増減を調べたところ、退会者は78者、新規加入者は86者と、年度によってばらつきありますが微増しています。日出町商工会の会員数の減少を食いととめるためにも、新規事業者数の分母を増やす必要があるというふうに考えています。新規創業者が増えることは、日出町にもメリットしかありませんので、ぜひ新規創業者に目

を向けていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、安部町長は町長選出馬という新しいチャレンジを行い、その思いを見事達成されました。日出町で創業するという新しいことにチャレンジする事業者に対して、優しい町であることを切にお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、2時より再開したいと思います。

午後1時52分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、衛藤清隆議員。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今日最後の質問者となります。7番、衛藤清隆です。

通告書に従って質問をさせていただきます。まずは、このたびすばらしい公約を掲げ、見事新町長に就任されました安部町長に心よりお祝いを申し上げます。町長の所信表明演説の中で公約に掲げた土葬墓地計画の取りやめ方針について触れなかったのが、少し寂しかったかなと感じております。今回はその公約の実現に向けてお聞きをいたします。

まず、土葬墓地計画についてです。この土葬墓地計画は6年前にムスリム教会より町に申請書が提出されました。町は条例があるとしてこれを受理しましたが、この申請場所は町民の皆さんが飲料水として使用している名水、出水の水源地の上流に位置します。この場所の地下水はもちろん、墓地からの全ての水がこの水源地へと流れていきます。私はこのような土葬墓地から出る水を町民の皆さんに飲ませるわけにはいかないとの思いで、場所の変更をお願い致しました。それが同じ高平区内にある、今県が土葬を許可しているトラピスト修道院の隣にある町有地です。町民が今困っているときに、この町有地を使わせてもらえませんか、区内ではこの町有地しかないという苦渋の選択をしたところです。

町も条例に沿って計画を進める上で、これを受け入れ進めてきました。そして近隣住民との協定書や町有地の測量、土地の分筆も終わり、売買契約を残すのみとなりましたが、町長はこの売買契約の停止を命じました。今まで条例がある、条例に沿ってと進められてきたこの計画を止めた理由について、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私は議員時代より、町有地を売却した上で土葬墓地を建設する計画は不適切だと訴えてきました。午前中、阿部真二議員の質問にお答えしたように、町民全員の財産である公の土地を宗教法人に売却することは、政教分離を定めた憲法８９条に抵触する可能性があり、また町有地の売却を随意契約するプロセス自体も問題があると考えることから、町有地を売却することは難しいと判断した次第です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（７番 衛藤 清隆君） 私たちが提案した町有地は、以前は私たちが所有して区が所有していたものです。町村合併の時に町に提供した土地です。町有地になって７０年近くになりますが、何の利用もありません。町長はこの町有地は町民の貴重な財産が抑えられるとしていますが、この町有地をどのような観点から貴重な財産と判断されたのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 町有地を含め町民の財産は、全て貴重な町民の財産でございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（７番 衛藤 清隆君） 私たちが町有地を提案した町有地の場所がいろいろな問題があったので、町長も納得できなかったのではないのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 後ほどもお答えしようかと思うんですけども、この今、計画、土葬墓地が計画されている土地、町有地でございますが、それ以外にも様々な問題がございます。

例えば、杵築の山香の下切地区、ここの水源地も近いし、宇佐、安心院のほうの水源地も非常に近いということで、両市長から計画を中止してくれという要望も出ておりますので、この土地については憲法上の問題もございますが、そのほかについても様々な問題があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（７番 衛藤 清隆君） 町長は日出町の問題だけじゃないということですね。この町有地、町有地なんですけど、これまで条例がある、条例に沿ってとずっと計画を進めてきました。売買契約を残すだけとなった墓地計画です。ここまで進んできた土葬墓地計画を、条例があつて条例に沿ってときましたが、この条例変更または条例廃止をしないで中止にできるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

これまで前町長は条例に基づいて粛々と進めるというお話をされておりましたが、日出町墓地納骨堂火葬場の経営に関する条例につきましても、これまで私を含めまして複数の議員が一般質問や委員会で指摘しているように、当該の土葬墓地の申請については条例に合致した形で進められてきたとは考えられず、錯誤の上、進められてきたと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 町長が変わって、この条例が変わるようでは、この条例の意味がなくなるのではないかと考えております。条例の重さまたは条例の重要性をどのようにお考えか、町長が変われば条例も関係ないということでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

条例自体は変わりませんので、条例に基づいてしっかりと判断していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、ここまで進んできた土葬墓地計画です。白紙撤回となれば、ムスリム教会との話し合いはもちろん、おそらくムスリム教会も話しにはならなく弁護士との話し合いになるのではないかと考えておりますが、その対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

別府ムスリム教会に対しては話し合いの場を設け、今後、町としての対応を説明して、理解していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ムスリム教会も弁護士にお願いしてるから、おそらくムスリム教会そのものは話してくれるかどうか分からないなと思うんですが、弁護士との話し合いになると思いますが、それでも関係ないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、挙手をお願いします。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

弁護士との話し合いになるか、もしくはムスリム教会の代表との話し合いになるか、できれば町としてはムスリム教会の代表としっかりまた話をして御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 土葬墓地計画は進んできているだけに、話合いも難航すると思います。ムスリム教会も分かりました、計画は取りやめますと言ってもらえば一番いいんですけども、今後は訴訟問題と発展する可能性が高いと思われます。事態が進んでいるだけに裁判になれば町が不利ではないかという声も聞きます。これから町有地の測量費、それから裁判費用等の費用などの財源はどのように確保されていますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

訴訟になるかどうかは、別府ムスリム教会との話合い次第だというふうに思っておりますが、栃木県足利市でもかつてムスリム教会が土地を取得した上で、土葬墓地申請したにもかかわらず、地元の住民の反対にあって裁判をすることなく建設を断念したという事例もあります。できる限り訴訟にならないよう丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） そうならないことが一番いいんですけども。この計画を止める とすれば、やっぱり町長判断になりますので、もし負けて損害賠償が発生すれば、町長責任で町長が支払うということで賠償金額はそれでよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） この土葬墓地の問題は私が作ったものではございません。この土葬墓地、町として対応してきたわけですから、しっかりと町として対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 御静粛に願います。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） それでは町長は、日出町に土葬墓地建設は必要ないとしております。これでもう墓地計画は一応白紙撤回ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

これは私が議員のときの一般質問もそのようにお伝えしたんですが、日出町に土葬墓地は必要 ございません。町民も必要だと全く言うておりません。そう訴えて大差で当選したというのが私 自身の民意だというふうに今考えております。

そして、今や日出町だけでなく、先ほどもお伝えしましたが、杵築市長や宇佐市長から土葬墓

地建設反対の要望書が届いています。近隣自治体を含めた公共の福祉という観点からも土葬墓地建設の許可は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） では、担当課にお聞きをいたします。近隣住民が町有地建設で協定書を締結しました。このまま町有地建設がなくなるということは、もうこの協定書の破棄ということでしょうか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

高平区と別府ムスリム教会との協定書でありますけれども、その内容から別府ムスリム教会が町有地に設置予定の墓地についてであることから、本件墓地ができない場合は、この協定自体はもう意味をなさないものになると考えておるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 破棄となればまた手続のほうよろしくお願ひしたいと思います。

この土葬墓地計画の問題はすぐには解決をしないと思います。私もこの土葬墓地の件については、国または県にお願いをしまいましたが、今土葬墓地の許可権限が市町村に委ねられていますので、親身になってくれないのが実情です。

町長もこれからまた、今まで以上に難しい判断を求められるのではないかと考えています。私たちが今後の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

次に、子供たちの未来のために3つの無償化を掲げましたが、その中で中学生までの給食費の無償化についてお聞きいたしますが、これはもう何回も今日質問にあって答えておりますので、私も給食費無償化の優先順位、またいつ頃開始予定にするのかお聞きするはずだったんですけれども、優先順位としては給食費無償化は最後の3番目ということで、開始時期も令和10年を予定しているとのことでございます。

財源についてはふるさと納税を充てるということなんですけれども、このふるさと納税も安定財源ではございません。またいつなくなるかも分かりません。全ての無償化の財源はふるさと納税ということなんですけれども、そのふるさと納税の財源確保だけで大丈夫でしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

確かにこのふるさと納税というのは安定財源ではございません。またこのふるさと納税がいつまで続くかというのは現状分かりかねる状況でございます。ですから、私の任期4年あるわけで

すけれども、しっかりとこのふるさと納税制度があるうちに推進を図って基金を積み立てて、少なくとも任期の間はこの施策が実現できるよう、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 財源の中で無償化は、町民の中には町民負担になるのではないかなという声もあります。無償化のために税金が変わるようなことは考えておりませんか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今お伝えしたように財源はふるさと納税を考えてございます。このふるさと納税は制度上、日出町民以外の方がこの日出町に納税をしていただくことということで、町民負担は全くないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） では。次に第一次産業の活性化についてで、今回は農業施策についてお聞きをいたします。

今、農業では機械、肥料、農薬等の高騰によって大変厳しい状況にあります。今、田の畑地化や飼料米の奨励によって米の需要が高まり、米不足が発生しています。このような場当たりの農業施策では、後継者はもちろん就農者は減少するだけだと思います。

町長は、今の日出町の農業施策についてどのようにお考えか、をお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

私も衛藤議員同様、農業の衰退には非常に心を痛めているところでございます。この日出町では現状第一次産業の衰退が非常に著しく、活性化のためには何か新しいことに取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 農業従事者も後継者も生活設計が立てば減少しないと思います。

町長が掲げる、稼げる農業推進をすれば後継者減少も防げます。農業従事者の減少を防ぐ町長の考えは何かありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

まさに衛藤議員のおっしゃるとおりだと思います。今、この日出町の農業における後継者問題というのは非常に深刻なものだと捉えております。今、衛藤議員がおっしゃったように、農業だけでは生活ができないということが主な要因だと考えております。そこで、やはり稼げる農業、また素人でも参入しやすい農業に取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 最後に、公約にあります、稼げる農業への方向性について町長の考えをお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

今後はやはり農協と連携を取りながら、稼げる農業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

例えば、私自身4つの施策を考えておりまして、まず1つは新たな販路の確保ということで、既存の市場という販路に加えて、新たな販路を開拓するというところでございます。例えばホテルや料亭、チェーンレストランなど流通の選択肢を広げる支援を行っていきたいというふうに考えております。

また、2つ目は耕作放棄地の活用ということで、現状、日出町でもこの耕作放棄地、非常に増え続けているという問題がございます。この増え続ける耕作放棄地に対して、バーチャル農園であったり、スマート農業であったり、そういったテクノロジーを活用することによって、耕作放棄地を解消する支援を行ってまいりたいということも考えております。

また3番目は、後進人材の育成ということで、ファーマーズスクールへの支援を行うことによって、後進人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。また、先ほどもお伝えしましたが、素人でも容易に農業に参入できるこの環境も重要だと考えておりまして、IT企業と連携して、その農業のスマート化を図る支援、こういったものも行っていきたいというふうに考えております。

そして最後、4番目は、一次産品のブランド化ということで、例えば日出町では、とうもろこし、白雪姫であったり、赤ずきん、そういったブランド化を図っているということだと思います。また、こういったとうもろこしだけでなく、ほかの農産品についてもブランド化を支援して、農業に携わる人々の収入アップにつなげていきたいというふうに考えております。

以上のような支援策で、今後、日出町の農業の活性化を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

安部町長は今回、多くの公約を発表されました。これから4年間、その実現に向けて、町民の期待に応えていかなければなりません。そして、町民の皆さんの声を大事にすることが求められます。町政発展のために、ぜひ施策実行をお願いいたしまして私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時24分散会
